

令和8年度 事業計画

公益社団法人 日の出町シルバー人材センター

当センターは、昭和57年10月に「日の出町高齢者事業団」として設立され、平成23年には公益社団法人へ移行いたしました。以来、多くの会員の皆様による就業活動や社会奉仕活動、町の産業まつりへの出店などを通じ、地域社会への貢献を続け、昨年10月に設立43周年を迎えることができました。

我が国は平成20年に総人口1億2,808万人をピークとして人口減少社会へと転じ、令和8年には75歳以上人口が2,136万人、総人口の17.4%に達すると推計されています。日の出町においては、令和8年1月末現在、75歳以上人口が全人口の24.9%を占めており、全国を上回る速度で高齢化が進展しております。

このような少子高齢化の進行に加え、年金受給開始年齢の引き上げや定年延長、再雇用制度の拡充などにより、高齢者を取り巻く就業環境は大きく変化しております。

当センターにおいても、入会者の減少や高齢会員の退会により就業可能会員が減少し、就業人員の調整が必要となり、公立学校管理員・通学案内指導員の就業年齢制限の撤廃や、公園等除草作業の受注制限などの対応を行って参りましたが、依然として会員数の減少傾向は続いております。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ移行してから3年が経過し、各事業の受託件数はコロナ禍以前の状況に戻りつつありますが、持続可能な運営には、会員確保と就業機会の安定確保が喫緊の課題であります。

令和8年度は、より安定した就業機会の確保と会員拡大を図るため、「スマイル トウ スマイル Smile to Smile」をはじめとする就業・配分金関連システムのデジタル化を推進し、業務の効率化を進めるとともに、新たな就業先の開拓や自主事業の創出に取り組み、幅広い年齢層の会員拡大に努めます。

また、75歳以上のシルバー人材センター会員は地域高齢者と比較してフレイル(注)発生リスクが34%低く、フレイル状態の会員が就業により改善したとの調査研究の結果報告がありました。シルバー人材センターでの就業は会員本人のみならずご家族の安心にも繋がり、介護費用や医療費の抑制にも寄与するものであることから、当センターでは本年度から「健康寿命の延伸」を独立した基本方針として掲げ、人生100年時代における「誰もが生涯現役で活躍できる社会」の実現を目指し、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、全会員が一体となり、地域社会の多様なニーズに的確に応えられるシルバー人材センターの実現に向けて、次の基本方針に基づき積極的に取り組んでまいります。

— 基本方針 —

- 1 シルバー人材センターに適した就業機会の確保と提供
- 2 研修を通じた会員の資質向上
- 3 社会奉仕活動等を通じた生きがいの充実及び社会参加の推進
- 4 センター事業を推進していくための事業運営体制強化
- 5 会員の安全就業の徹底と安全対策の推進
- 6 会員の確保
- 7 会員の健康寿命の延伸

(注)「フレイル」とは「生活機能の低下」や「体力の衰え」が始まった状態を表します。

I 事業計画

1 就業機会の確保と提供

官公庁、各種事業所、一般家庭等に協力を得るとともに、センター事業の理解を求め、積極的に就業機会の開拓に努める。また、就業提供者（ユーザー）の理解と会員の協力を得てローテーション就業の推進を図る。

目標値

年間就業延日人員	20,154人
就業実人員	226人
年間就業率	80%
新規事業開拓	1件

2 会員の資質向上

センターや各種団体が主催する研修会及び講習会に参加し、知識及び技能の習得を目指す。また、新規入会者に対し、センターの基礎知識を学ぶ「新規会員向け研修」を実施する。

研修計画

研修内容	実施回数	対象
知識習得研修	随時	全会員
技能習得研修	随時	全会員
安全就業等の研修会	3回	全会員、安全管理委員
新規会員向け研修	12回	新規入会者

目標値

財団実施の技能習得への受講	2名
新規会員向け研修参加率	100%

3 社会奉仕活動等の充実

ボランティア活動を通して、地域社会に貢献するとともに、会員の生きがいの充実やセンターの認知度と評価を高めていく。

実施計画

実施項目	実施時期
ゴミ拾い・清掃・除草等	10月
	3月

目標値

10月	20名以上
3月	20名以上

4 事業運営の体制強化

理事会を中心とした事業運営の体制強化を図る。

会議の開催

会議名称	開催
総会	年1回（6月）
理事会	年13回（定例会・臨時）
三役会議	年12回
三役委員長会議	適宜開催
総務委員会	年12回
広報委員会	年17回
事業委員会	年12回
安全管理委員会	年12回

事務局体制の強化

- ・人事評価制度を活用した職員の資質向上
- ・事務の効率化と経費削減の徹底
- ・各種研修の受講による能力開発

5 安全就業対策

安全管理委員会を中心に、研修と啓発による安全意識の向上を図り、事故防止に努め事故ゼロを目指す。

実施計画

実施項目	実施時期
安全就業強化月間を設定し、安全対策の推進に努める	7月・8月
安全意識向上のための資料作成及び配布	7月
特定検診の受診案内	7月
会員の交通事故防止のための交通安全講習会実施	2月
刈払機取扱講習会の実施	5月

目標値

刈払機による飛び石事故	0件
就業中の転倒事故	0件
就業途上・就業中の自転車事故	0件
就業途上・就業中の自動車等の事故	0件

6 会員確保

センターを安定的に運営するためには会員の確保が不可欠であり、町内行事への参加や自主事業を通して、センター事業の普及啓発活動と会員拡大に努めるとともに、既存の会員にも満足して頂けるサービス等を実施し、退会の抑制を図る。

実施計画

実施項目	実施内容	実施時期
産業まつりへの参加 (日の出町主催)	会員手作りの竹箒や手芸品の販売を通じて、センターの魅力を発信する。	10月
感謝まつりの開催	独自開催のイベント(竹箒や手作り品の販売・包丁研ぎ等)を通じて、センターの活動を多くの町民の皆様に発信する。	12月
広報用パンフレットの作成、配布	会員の諸活動を紹介するパンフレットを作成、町内施設等で配布する。	随時
会報「シルバーニュースひので」の発行	会報を発行し、会員へ対しセンター事業の周知を図る。	7月 1月
SMSを活用した情報発信	会員に対し就業案内、各種情報を配信	随時
ホームページを活用した情報発信	タイムリーな情報発信により、センターの魅力を発信し、会員や仕事の募集を行う。	随時

会員専用サイト <small>スマイル トク スマイル</small> (Smile to Smile)を活用した情報発信	会員専用サイト <small>スマイル トク スマイル</small> (Smile to Smile)による、お知らせ・就業情報の発信・配分金明細及び就業依頼の確認等、情報伝達の強化を図る。	随 時
会員専用情報紙「シルバートピックス」の発行	理事会・各委員会の会議内容・行事等を掲載した会員専用情報紙「シルバートピックス」をタイムリーにSmile to Smile・センターHPにて掲載し、情報伝達の強化を図る。(紙ベースも同時配布)	毎月上旬
夫婦会員会費減免制度による加入勧奨	夫婦で加入している(加入した)正会員が「夫婦会員会費減免申請」により、次年度から正会員会費が半額免除される。	随 時
会員紹介制度による加入勧奨	新規入会の際に既存会員からの紹介によって入会した場合、紹介者である会員に特典を進呈する。	随 時
会員からの就業相談	会員からの就業に関する相談窓口を開設する。	年4回
入会説明	入会希望者に説明会を実施する。	随 時

目標値

新規入会者	30名
退会者	25名

7 会員の健康寿命の延伸

シルバー人材センターでの就業が、フレイル発生リスクを低く抑え、フレイル状態の方が就業により改善したとの報告があることから、当センターでは会員へのフレイル予防の啓発を積極的に推進し、会員の健康寿命(注)の延伸を支援します。

(注「健康寿命」とは健康上の問題で日常生活が制限されることなく、自立して健康的に生活できる期間のこと)

実施計画

実施項目	実施内容	実施時期
フレイルとその予防に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> センターの広報媒体を活用したフレイル予防(フレイル状態からの回復)を啓発します。 他の機関での勉強会・講演会も紹介します。 	随時

目標値

啓発の実施回数	毎月実施する。
---------	---------